

ふくしま食・農再生戦略情報

**「ふくしま食と農の絆づくり運動」
相双地方推進本部会議を開催**

去る6月16日、「ふくしま食と農の絆づくり運動」相双地方推進本部会議が開催されました。

会議では、平成19年度における運動の推進状況について報告した後、今年度の「ふくしま食・農再生戦略」の取り組みについて協議し、運動計画が承認されました。

会議では、農産物等の流通販売対策について、「農産物の特徴や食べ方についての積極的なPRを行い、消費者の評価が変わると売り上げが伸びる。店頭でのセールス活動が、かなり重要だ。」等、具体的な意見が出されました。

今後とも、各本部員の連携・協力のもと、積極的に運動を展開して、相双地方における「ふくしま食・農再生戦略」の実現を図っていきます。
(企画部)



会議風景

食育・地産地消関連情報

**もちもち“米粉パン”
学校給食に登場!!**

飯館村では、地産地消推進の一環として、村内の幼稚園・小中学校の給食に「米粉パン」を提供しています。

米粉パンの学校給食への提供は、福島県内では西郷村に続いて2番目の取組です。飯館村内の農産物直売所「もりの駅 まごころ」内にあるパン工房で、村産の米を利用し製造され、月1回、給食に登場しており、「もちもちしておいしい」と、子どもたちにも大好評です。米粉は小麦粉よりも高いため、給食費の家庭負担が増えないように、村で年間80万円の予算を確保し、価格の差額分を補助しています。

小麦粉が値上がりし、米粉の利用が注目されている中で、飯館村の取組は、学校給食における食育・地産地消の推進はもとより、米の消費拡大や農業の活性化につながることが期待されています。
(企画部)



子どもたちに大好評の米粉パン

集落営農情報

**大豆を核とした集落営農の推進
「熊川区営農組合(大熊町)」**

大熊町熊川集落・小良浜集落(54戸、農用地面積76ha)において、平成19年3月に「熊川区営農組合」が設立され、転作大豆を核とした地域の農業のあり方についての研修を重ねてきました。

その結果、平成20年度は、大豆作付け面積が約6haと前年度の約2倍に増加し、団地化が進みました。大豆生産組織である「久麻川農業振興組合」が設立され、大熊町では初めてとなる生産組織での水田經營所得安定対策に加入しました。

また、5月下旬に湿害に強い大豆の播種法実演会を実施したほか、無人ヘリによる共同防除及び共同作業等の実施による良品質・多収大豆生産を目指しています。

(双葉農業普及所)



湿害に強い大豆播種法の実演会風景

ふくしま水田農業改革実践プログラム関連情報

小麦の刈り取りを迎える

昨年の11月に播種した小麦が刈り取り時期を迎えて、小麦の黄金色と水稻の緑色が鮮やかな田園のコントラストを見せていました。今年は5月下旬に降雨があり、品質低下が心配されましたが、6月に入ってからは雨の日が少なく、無事刈り取り時期を迎えることができました。6月19日に平年より9日遅く梅雨入りし、これからは雨の日が多くなることから、天気を見ながらの刈り取り作業になります。

相馬地域の小麦の作付け面積は171haで、品種はうどん用の「きぬあづま」(170ha)とパン用の「ゆきちから」(1ha)で、「きぬあづま」が大部分を占めています。

今年から農薬の使用成分数と化学窒素肥料の成分量を半分にし、発酵鶏糞を利用した特別栽培に取り組んだ地区が誕生し、特別栽培小麦の初収穫の年となりました。

(農業振興普及部)



「麦秋」の時期を迎えた刈り取り作業風景

兵(つわもの)紹介

わずか10数年で
水稻15ha、大豆10haを
経営するまでに!!

大熊町の小林敏男さんを紹介します。小林さんは現在53歳ですが、高校を卒業してからすぐに日本刀の研師の修業を2年半ほど行い、その後大熊町に戻ってきて研師で生計をたてるかたわらで水稻を30haほど作付けしていました。

平成8年頃から本格的に農業に取り組むようになり、平成10年に認定農業者、平成17年にはエコファーマーにもなり、現在では水稻15ha、大豆10.5haを作付けするまでになりました。

その一方で、大熊町大川原に大きな日本家屋を移築し、納屋や農機具舎も手作りで建て、収穫した大豆で味噌造りも行うなど、まさに個人版「ダッショ村」を実践しています。

農業の方が忙しくて、最近は研師の仕事がほとんどできなくなっていますが、今後はさらに経営規模を拡大しようと意欲をみせています。地域農業の中核的な担い手としてますますのご活躍を!! (農業振興普及部)



大豆の中耕作業を行う小林さん

コラム

農林水産業を核とした産業クラスターの形成を!



「ふくしま食・農再生戦略」では、消費者の信頼に応えられる安全・安心な農産物の生産と環境と共生する農業に取り組む多様な農業経営の実現を目指し、①基幹的農業者による大規模経営、②集落の合意形成に基づく多様な担い手による集落営農、③多様な担い手が直販や直売を通じて取り組む多品目生産型経営や④生販ネットワークを積極的に利用した食品産業連携型経営を掲げています。

当農林事務所では、平成17年に食品産業連携型経営実現のため、農業と食品産業との連携強化を図り、加工適性を考慮した農産物の生産、商品開発を行う相馬地方農業・食品産業連携協議会を設置し、3カ年継続し事業を実施してきました。

その結果、「黄色いハート」のブランドで親しまれている当地方特産の九重栗かぼちゃを原料とした「かぼち

や焼酎」、「パンプキンスープ」や「かぼちゃパン」など相馬地方調理士会との連携により商品化がなされました。

農商工連携による地域活性化が叫ばれて久しいですが、このほど「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案(農商工連携促進法案)」が国会に提出され、連携強化が本格的に取り組まれることとなります。まさに農林水産業を核にした本格的な産業クラスターの形成が期待されています。

農産物価格の低迷や原油高騰に伴う生産コストの上昇、さらには米の生産調整の強化等と閉塞感が漂う農林水産業を開拓する一筋の灯りが見えてきました。

相双地域の基幹産業である農林水産業を確固たるものにするには、中国製冷凍餃子中毒事件やバイオマス燃料の大幅増産に伴う世界的な穀物需給逼迫を背景とした我が国食料自給率の向上や食品の安全性が叫ばれている今がチャンスで、追い風です。

農業振興普及部長 芳賀 績

ご意見・ご感想・PRしたい情報などをあ寄せ下さい。

福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL:0244-26-1153 FAX:0244-26-1181

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>



わかれ植林ボランティア!!

森林環境税を利用した森林づくり(楢葉町)

去る6月21日、楢葉町大字上小塙地区の町有地において、楢葉町主催の「植林ボランティアの会」が実施されました。ここは木戸ダム建設への利用で裸地となった箇所で、町では、水源の確保や野生鳥獣の保護など環境保全を目的に植林をすることとしました。町民に親しまれる森にするため、町民に広く声を掛けたところ、100名以上の参加者が集まりました。

約3haに6千本(21種類)の苗木を植える大変な植樹活動となりました。参加者は梅雨の合間の蒸し暑い天気の中、汗をかきながら、息をつく間もなく一所懸命苗木を植えました。

「大人になる頃見に来よう」と話す親子や、「生きているうちに森になるかなあ」と笑うおばあちゃんもいるなど、一本一本丹精込めて植栽しました。今後の育林活動につながっていく期待がもてそうです。

(富岡林業指導所)

興味津々はじめてのダム見学



ダム内部の見学風景

去る6月3日、大柿ダムに浪江町立荔野小学校の生徒たちが見学に訪れました。この見学会は、4年生の総合学習の一環として、自分達が住む浪江町内にある公共施設を見学し、施設の設置目的やそこで働く人達の仕事の内容などを理解する目的で毎年実施されているものです。

当日は、担当の先生と29名の生徒が来所しました。ダムの概要や機械の説明を聞いた後、日頃見ることができないダム内部の管理用通路にヘルメットを被って入り、ダムの状態を観測する様々な機器類を見学しました。

見学会終了後は、「ダムをなぜ造ったのですか。」「ダムは何人で管理しているのですか。」などたくさんの質問があり、興味津々な様子でした。

短い時間の見学会でしたが、自分達の町で作られるお米や野菜などの農作物にダムの水が欠かせないことを理解してもらえたると、職員一同思いを深めているところです。

(大柿ダム管理事務所)

